

平成 26 年度第 2 回鳥取県各種商品小売業最低賃金専門部会を開催

鳥取労働局労働基準部賃金室

平成 26 年 10 月 6 日（月）10 時 30 分から、鳥取地方最低賃金審議会第 2 回鳥取県各種商品小売業最低賃金専門部会（^{のつかずのり}野津和功部会長）が鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室において開催されました。



本専門部会において、事務局から鳥取県各種商品小売業最低賃金に関するアンケート調査結果について報告がなされ、その後、同最低賃金の改定について金額審議に入り、次回での結審に向けて、引き続き、審議継続することとなりました。

なお、今後の日程等については、次のとおりです。

審議会名	日時	場所
第 3 回鳥取県各種商品小売業最低賃金専門部会	10 月 14 日(火)10 時 30 分から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 (鳥取市富安 2 丁目 89 - 9)
第 4 回鳥取県各種商品小売業最低賃金専門部会	10 月 16 日(木)15 時から	鳥取第一地方合同庁舎 2 階共用大会議室 (鳥取市富安 2 丁目 89 - 4)